

郷土を知り、郷土を愛する

## 志木市 歴史まんぼ

— 執筆・協力 志木のまち案内人の会 —

## 第37回 本町の水車

野火止用水流域の水車は、生活用水として影響が少ない下流域である志木市本町地区から順次開設されました。

江戸時代、本町地区の各水車 冥加金（負担金）は、かなり高額で玉川上水系の水車の中でも、1～3位を占めていたようです。時代の経過とともに、経営難で休業や譲渡の変遷などがありました。また、幕末頃になると支流の大塚・柏地区にも水車が開設されていくようになりました。

①下の水車（河岸の水車・市場坂上付近）：1762年、太兵衛が開設。野火止用水筋で最古。動力は「上掛式」で、現在の6～7馬力に相当。一昼夜で粉12俵、挽き物30俵を挽く。昭和2～3年に廃業。

②中の水車（上町バス停付近）：1770年、三上平右衛門が開設。製粉と精米を「廻し堀」で操業。関東大震災前に廃業。

③上の水車（丸ての水車・昭和新道付近）：1776年、勝五郎が開設。挽き物専門「廻し堀」で操業。西川義太郎死後廃業。

④出口の水車（村山水車・マルイファミリー志木付近）：1843年以前に新座の高橋家が開設。その後、明治10年代に村山家がこれを継ぎ、大正9年頃まで製粉と精米を行うが、後には製粉のみとなる昭和17～18年に廃業。

⑤山崎水車（慶應志木高校テニスコート付近）：山崎氏が開設したかは不明。途中、米長商店が継承し操業。東上線開通後、金子氏が「搗き物」をして引き継ぐ。

⑥古亀水車（引又観音音堂付近）：明治初年、野島亀吉（古亀）が燃り糸水車として開設。その後、精米などを手掛けるが、動力を水車から発動機に切り替えて操業。大正末期に廃業。

野火止用水本流は、昭和40年、地下に下水管が埋め込まれ、暗渠の排水路になってしまい当時の面影はありませんが、用水の痕跡は所々に残っています。

※主な依拠図書：「野火止用水というは樋」（郷土資料館の会刊）



▲上の水車跡（本町3丁目交差点付近）

3市の市民・事業者で構成された「朝霞地区暴力排除推進協議会」を組織し、近年では手口が多様化・巧妙化している、暴力団による犯罪に対応するため、連絡会議、研修会、啓発活動や広報活動などを行っています。

また、令和元年度には、防犯カメラを市内全域に120台設置したところであり、さらに、令和5・6年度の2年間で50台増設することで、防犯力の強化に取り組んでいきます。

さらには、市民力を生かした防犯対策として、市内にある38町内会すべてに自主防犯パトロール隊が設置され、市民の皆さんによる自主的なパトロール活動が行われています。加えて、歩数などに応じてポイントがもらえる、本市の人気の健康事業である「いろは健康ポイント事業」に、下校中の児童の見守りをする事でポイントを獲得できる仕組みを構築し、地域の見守りを強化しています。

これらの取り組みにより、令和4年における犯罪率は、埼玉県内40市で4番目に低く、近隣市と比較しても、最も低い犯罪率となりました。令和5年8月に株式会社東洋経済新報社より発表された「住みよさランキング2023 関東編トップ100」では、志木市が関東では75位、県内では8位にランクイン。犯罪に強いまちづくりを目指して取り組む志木市の姿が、住みよいまちとしての評価につながったものと捉えています。

さらなるランクアップに向けて「犯罪に強いまち志木」のスローガンのもと、市民力をお借りしながら、住みよいまちづくりを推進していきます。



## 「犯罪に強いまち志木」の推進を！

秋の風物詩であるお月見は、9月の「十五夜」が有名ですが、10月には「十三夜」の月見があります。「十五夜」は中国から伝来した風習ですが、「十三夜」は日本固有の風習で、今年10月27日がその日にあたります。どちらも秋の収穫に感謝するとともに、来年の豊作を祈るものですが、十五夜は新月から15日後の満月であることに対し、十三夜は新月から13日後の、満月になる前の月。枕草子の作者である清少納言は、華やかな満月ではなく、細い三日月を「あはれ」と評しており、少し欠けた十三夜の月に美しさや風情を感じるその心から、志木市のまちづくりもさまざまな視点を持つことで、新たな魅力のつくり方があるのではと感じています。連日の酷暑が続いた夏。「十三夜」の風情ある月を静かに鑑賞することで、ホッと一息のリフレッシュができるかもしれません。

さて、10月は「全国防犯月間」であり、11日は「減らそう犯罪の日」となっています。本市では、犯罪抑止の強化を目的として、さまざまな取り組みを行っています。その1つとして、朝霞市、和光市、朝霞警察署と連携し、